

奨学金

学生生活を送るには、経済的基盤が安定していることが必要です。経済的な理由により修学が困難な時には、学資を援助する各種奨学金の制度があります。本学では、学外の奨学金制度として日本学生支援機構、山口県をはじめとする地方公共団体、一般奨学団体等の奨学金や、フロンティア奨学金など本学独自の奨学金制度等、各種奨学金を取扱っています。いずれの奨学金も人物・学業・経済状況により選考されますが、それぞれの種類により出願方法・選考基準及び貸与金額・返還方法・返還の有無などに違いがありますので注意してください。なお、他の奨学団体との併用を認めていない団体もありますので、必ず確認してください。

(注意事項)

- ・奨学生の募集は4月～5月に集中しています。希望者は掲示板を必ず確認してください。
- ・願書を提出して採否が決定するまでにかかなりの日にちを要する場合があります。奨学金が実際に振込まれるのは7月～9月頃になります。

① 本学独自の奨学金制度

成績が優秀で学内の諸活動に積極的に取り組む学生に対して、授業料等校納金を減免するフロンティア奨学金、社会を経験したのち本学に入学した学生に対して減免される社会人特別奨学金、各金融機関で教育ローンを借入れた場合に校納金に対する利子を補給する利子補給制度があります。いずれも申し込み時期を掲示でお知らせしますのでよく確認してください。

奨学金に関することは、学生課奨学金担当者へ相談してください。

表8 本学の奨学金制度

名称	種別		期間	募集時期	選考方法
フロンティア奨学金	減免	授業料等校納金の一部	1年	毎年5月	書類審査により選考します。
社会人学生特別奨学金	減免	年間30万円	1年	毎年5月	
利子補給制度	支給	年額5万円まで	1年	毎年5月	

② 学外の奨学金

a. 日本学生支援機構

日本学生支援機構は、優れた資質や能力を持ちながら経済的な理由で就学が困難な場合に、学資を貸与することによりその勉学を支援し、社会に有為な人材を育成するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的としています。

なお、高等学校で日本学生支援機構の予約採用候補者として決定通知を受けている場合には、奨学生採用候補者決定通知を所定の期限までに学生課へ提出し、必要な手続きを行ってください。

また、在学中に家計の急変による奨学金貸与の必要性が生じた場合には、緊急採用制度、もしくは応急採用制度が適用されることがあります。そのような場合には随時、学生課に申し出てください。

b. 山口県ひとづくり財団

山口県ひとづくり財団は、将来社会に貢献し得る人材の育成を目的としています。経済的な理由により就学が困難な学生（山口県内に生活の本拠を有する者の子弟）に対し、学資の貸与（無利子）を行っています。他の都道府県・市町村等における奨学金制度は、本人が出身地の機関で手続きを取る場合がありますので、各教育委員会や関係方面に直接照会、確認してください。

c. 交通遺児育英会

自動車事故や踏切事故など道路における事故が原因で死亡、又は重い後遺症がある保護者の子女等が経済的な理由で就学が困難な場合に、学資を貸与して教育の機会均等をはかり、社会有用の人材を育成することを目的としています。

d. あしなが育英会

保護者等が病気もしくは災害などで死亡したり、又はそれらが原因による著しい後遺症のために働けなくなった家庭の子女等に奨学金を貸与して就学援助を行うことで、教育の機会均等をはかり、社会有用の人材を育成することを目的としています。

表9 奨学金の種類・内容

名 称		応募資格	募集期間	金 額	備 考
日本学生支援機構	第一種 (無利子)	人物・学業（1年次生は高校時成績の平均値 3.5 以上、2年次生以上は上位三分の一以内）共に優れ経済的理由により就学困難な者	4月中旬 その他の時期に行われる募集については、その都度、掲示連絡します。	自宅通学者 月額 30,000 円 54,000 円 自宅外通学者 月額 30,000 円 64,000 円	返還は貸与月額、貸与月数により決定する。
	第二種 (有利子)	人物・学業(学年の水準以上)に優れ経済的理由により就学困難な者		月額 30,000 円 50,000 円 80,000 円 100,000 円 120,000 円 から選択	返還は貸与月額、貸与月数及び貸与利率により決定する。
山口県 ひとづくり財団 (無利子)		山口県内に住所を有する者の子弟で、人物学業ともに優れ、経済的理由により就学が困難な者	4月中旬	月額 52,000 円	定住促進貸与制度で採用された者は10,000円増額 ※1
あしなが 育英会 (無利子)		保護者等が病気もしくは災害等で死亡したり、又はそれが原因による著しい後遺症のために働けない等、経済的理由により就学が困難な者	4月中旬 ゝ 5月上旬	一般 月額 40,000 円 特別 月額 50,000 円	卒業後 20 年以内に返還
交通遺児 育英会 (無利子)		保護者等が道路における交通事故で死亡したため、もしくは負傷の結果、重い後遺障害があり働けない等、経済的理由により就学が困難な者	4月中旬 ゝ 5月上旬	月額 40,000 円 50,000 円 60,000 円 から選択	卒業後 20 年以内に返還
その他 民間育英団体 地方公共団体		応募資格・時期・貸与月額等は各団体により異なります。大学に募集通知があり次第、掲示連絡します。また、大学を通さずに本人が直接手続きを行う場合もありますので、希望者はなるべく早目に出身地の教育委員会や関係方面に直接照会・確認してください。			
看護学科対象 奨学金制度		病院・施設等の奨学金制度を活用することができます。 詳細は、学科担当教員に確認してください。			

※1 定住促進貸与制度を利用する場合には、貸与条件を必ず確認してください。